# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西郷村	西郷地区	H25.3	R5.3

#### 1 対象地区の現状

377			
①地[	区内の耕地面積	2,298	ha
②アン	ノケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	_	
③地区内における農業者の耕作面積の合計		1,047	ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	_	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	_	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		1,266	ha
(備考	ī)		

### 2 対象地区の課題

西郷地区は、福島県中通り地方の最南端、阿武隈川の源流に位置する農業地帯である。地区の基幹産業である農業は、稲作又は畜産を主体とした単一経営が主であったが、近年、高原野菜・施設野菜・稲WCS・大豆・そばなどの栽培を取り入れて、農業経営の改善を図る事例も増えてきている。今後、後継者の不足、高齢化の進展による離農者の増加で、担い手への農地集積が進展していくと予想されるが、特に水稲部門においては、農外収入の多い第2種兼業農家が大半をしめており、農業継続意思も強いため、緩やかに農地集積が図られると予想される。このため、西郷地区においては、農地の保全と担い手の育成を図っていく必要がある。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本村の農業従事者は、年々減少するとともに高齢化が増加している。 このような状況を踏まえ、農業がその生産力を充分に発揮し、持続的に発展していくため、本村の農業の中 変を担う認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織など、意欲ある担い手を確保し、担い手への農地集

核を担う認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織など、意欲ある担い手を確保し、担い手への農地集積を進める。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地利用集積を進め、安定的な農業経営の育成を支援していくことが地域農業の活性化と耕作放棄地の発 生抑制、解消に繋がることから、農地中間管理機構を十分に活用し、担い手への農地の集積を進める。

新規就農者育成総合対策事業を活用して経営発展支援をすることで、認定新規就農者の確保を図る。また、西郷村担い手支援センターや福島県就農支援センター、県の専門職員と連携して、民間企業から就農を目指す村民や、今後就農を検討している後継者の研修支援を行うことで、農業に対する意欲向上を図る。

青年等就農資金の無利子助成、強い農業・担い手づくり総合支援事業、スーパーL資金による利子助成等を活用し、農業経営の効率化、大規模化を図る。